

特 集

スペイン風邪と無形文化遺産 —新型コロナウイルス感染症の無形文化遺産への影響を考える一助として—

山 梨 絵美子

はじめに

2019（令和1）年末に中国で発生が報じられた新型コロナウイルス感染症は、2020年に世界中に広がり、多くの死者を出している。これほど世界的規模のパンデミックの例として、1918（大正7）年夏からのスペイン風邪（スペイン・インフルエンザ）の流行が挙げられる。今後の分析の一助として、現在の無形文化遺産の分野、すなわち古典芸能、民俗芸能などが、スペイン風邪の流行にどのような影響を受けたのかを以下に探してみたい。

スペイン風邪は1918（大正7）年3月に流行し始め、ヨーロッパ、アジア、アフリカ、オーストラリアに伝播、第1回の流行は同年春、第2回の流行は同年秋、第3回目の流行は1919年1月から3月で、全世界で約6億人が罹患し、2000万人から4000万人が死亡したとされる。英領インドの状況が最も深刻で、約500万人が死亡し、人口の2%を失ったという。日本の状況については内務省衛生局の編集による『流行性感冒』（1922年）¹⁾が詳しく伝えている。日本においては²⁾1918年8月から1919年7月に第1回流行があり、2116万8398人が罹患、そのうち25万7363人が死亡、1919年8月から1920年7月までに第2回流行があり241万2097人が罹患、そのうち12万7666人が死亡、1920年8月から1921（大正10）年7月迄の第3回流行では22万4178人が罹患し、3698人が死亡した³⁾。患者総数は2380万4673人、死者38万8727人、人口千人に対して患者415.865人、死者6.75人であったという⁴⁾。

1 内務省衛生局による調査記録から

1922（大正11）年の段階でも、スペイン風邪の病原は不明であり、「未だ特殊の療法なし。凡て対症療法のみ」という状況で、換気、マスクの着用、病床間の距離を取ることが予防法とされていた⁵⁾。1919（大正8）年1月に内務省衛生局により発出された「流行性感冒予防心得」（はやりかぜよぼうこころえ）には「はやりかぜは如何して伝染するか」の項の次に「罹らぬには」の項が立てられ、「一、病人又は病人らしい者、咳する者には近寄つてはならぬ」「二、沢山人の集つて居る所に立ち入るな。時節柄芝居、寄席、活動写真などには行かぬがよい。急用ならざる限りは電車などに乗らずに歩く方が安全である」⁶⁾と記されている。新型コロナウイルスに対する予防法と同様の呼びかけがなされたことがわかる。「芝居、寄席、活動写真」が避けるべき場所として名指されている点に注目し

たい。

また、1921（大正10）年1月6日に内務大臣から庁府県に宛てて発出された内務省訓令第一号「流行性感冒の予防要項」には、「第一 病原及伝染経路」として病原については学界の意見が一致しないとし、「第二 予防方法」として「第一 伝染経路の遮断」「甲、飛沫伝染の防止」「乙、患者の隔離」「丙、集会、集合の制限」が挙げられ、「丙」の項目として「一、演説会、講演会、説教等、二、学校、幼稚園等」があり、「三、劇場、寄席、活動写真館等 流行時には入場者の「マスク」使用を奨励し衛生施設を一層厳密にし状況に依り興行を見合はすこと」「四、祭礼、祝賀会、法会、葬式等に於ける多人数の集合はなるべく之を避くこと」とある⁷⁾。ここでも「劇場、寄席、活動写真館」が避けるべき場所として名指され、状況により興行を見合わせるようにとあり、また、祭礼などもなるべく避けるようにとの記載がある。

これを受けて行われた道府県の対応として「二三府県にては流行性感冒予防劇を作りて之を活動写真の映画に撮り以て一般に観覧せしめ本病の性状予防の方法を興味の裡に努め或は活動写真館、劇場等の幕間を利用して予防心得を大書掲示し又は衛生吏員をして本病に対する講演を行はしめたるもありき、然れども講演会活動写真等を以て民衆を集合せしむるは却へつて本病の伝染の機会を造るものとなして之を避けしめたる地方亦尠からず」とある⁸⁾。テレビ等の電波による通信手段が普及しておらず、人や印刷物などによって広報せざるを得なかったことが、このように矛盾する対応に結び付いたとも言えよう。

各県の取り組みの例から興味深いものを以下に抜粋する。

「北海道（略）「ポスター」を配布して劇場、寄席、湯屋、理髪店、電車内其の他見易き場所に貼付」

「東京府 活動写真館又は劇場等に於て予防の宣伝をなしこれが思想の啓発に尽くしたるは孰れも相当効果ありしを認めたり」

「神奈川県 活動写真の興行を利用して予防注意書を幕間に映出せしめて公衆の注意を喚起し又一面に於ては劇場、寄席等多衆集合の機会を利用して同注意書を掲出せしめ一般の注意を喚起したり」

「兵庫県（略）（注意書を）徹底的に会得せしむる為活動写真「フィルム」数巻を作製し各地興業主をして映出せしめたり。」

「群馬県 地方医師会、衛生組合等と協力して衛生公和解を開き或は劇場、活動写真館に至り幕合の時間中本病の最も恐る可きことを講話宣伝したり。」

「山梨県 活動写真館を利用して幕間に本病予防に関する注意を映写せしめたり。」

これらの記録から、劇場や寄席など人の集まる所を避けるようにとの内務省衛生局の呼びかけの一方で、こうした場所で予防策を広報している府県が多かったことがわかる。劇場や寄席などに、感冒の流行にかかわらず人が集まっていたことの証でもあろう。

マスク使用の奨励策については各県で以下の取り組みがあったと記す。

「富山県（略）寄席、活動写真館等の入口には「入場者は呼吸保護器⁹⁾を使用せらるべし」との張札を掲げ」

「鳥取県 劇場、寄席、活動写真館等興行場に在りては興行主に於て入場者に対し簡易なる「マス

ク」を無料給与し以て観覧者にして「マスク」を使用せざる者なからしむる等之が普及に努めた」これらを総評して、以下の様に記している。

「各府県の状況を見るに各種集会は止むを得ざるものの外はなるべく見合はさしめ又は延期せしめたるも禁止したる例は殆ど之を見ず只自発的に葬祭、慶事披露当を流行期間中見合はしたる例乏しからず。興行場の入場者又は電車、汽車、船舶等の乗客に対しては各段の注意をなせり（略）興行主と協議を遂げ咳嚏其の他の感冒の症状ある者は入場を拒否せしめたるあり或は興行場入口に必ず「マスク」を使用せられ度旨掲示し入場券と共に「マスク」を廉売したるあり或は興行主に於て流行猖獗時率先し一時的閉鎖をなしたるあり、その他一二の特殊なる施設を見たる府県もありしが又単に予防心得書中に多衆の集合に対する注意事項を記載し一般の注意を喚起するに止まりたるもの少からざりき。」¹⁰⁾

不要不急の集会等は延期などを呼び掛け、これに応じて自粛し、一時閉鎖したところもあるが、興行を禁止した例はほとんどなく、マスク着用ほか予防心得にある対策に注意喚起をした程度にとどまったというのが現状であつたらしい。

2 スペイン風邪は無形文化遺産に打撃を与えたか

1919年1月5日、新派劇の人気女優であつた松井須磨子（1886-1919）が、前年秋にスペイン風邪がもとで死去した劇作家・演出家の嶋村抱月（1871-1918）の後を追って自殺をしたことは、今でも演劇愛好者の語り草となっている。このたびの新型コロナウイルス感染症の流行は、劇場、寄席、コンサートホールなどを休館に追い込み、再開後も入場制限がなされ、無形文化遺産に関わる用具、原材料生産の分野にまで甚大な被害をもたらした。ほぼ百年前のスペイン風邪の流行においても同様であつたのだろうか。

高知県の例を調査した公文豪によれば、同県では総人口70万3899名の内14万7253名がスペイン風邪に罹患しそのうち924名が死去したとされる。「興行界への影響も深刻で、高知座の歌舞伎、堀詰座の浄瑠璃興行は直接大打撃を受け、活動常設館の鳳、出雲、第二鳳の各館は日曜、祭日の昼間興行をすべて中止した。実際のところ、人々は感染を恐れて芝居、活動見物どころではなかったであろう」¹¹⁾とされている。

一方で、1919年末の京都南座の顔見世興行は大入りであつたらしく、「千秋楽を告げたるが入場人員は一日平均昼夜三千名と見るも優に十六日間にて四万八千名の見物を吸収したる訳にてラク日迄客の落ちなかつた今度のような顔見世も珍しい」と同年12月20日の「京都日出新聞」が報じている¹²⁾。

地域によって事情は異なるようであるが、全国の動向としては、内務省衛生局から予防策として避けるべき場所として「寄席、芝居、活動写真」が名指しされたにも関わらず、スペイン風邪の流行期にあつても右肩上がりの興行成績を上げていたらしいことが当時の資料に窺える。

民衆娯楽の研究で知られた権田保之助（1887-1951）が1921（大正10）年4月19日から22日まで東京日日新聞に連載した「民衆娯楽の問題」によれば、「警視庁統計書に依るなれば、大正八年中東京市内に於て寄席入場人員は3,321,050人、劇場入場者は6,234,295人、活動写真館入場人員は9,231,364人

であって、之に観物場の入場者数を加うる時は実に2279万5476人を算するのである。これ東京市全人口の正に十倍（略）殊に横浜市、名古屋市の如きに至っては東京市よりも遥に高い割合を示している。新潟市の如きは活動写真館の入場者のみにて大正九年中に於ては、人口の約二十三倍の多きを示し、長岡市すらなお同市に於て約八倍を示していた」とされ、スペイン風邪の流行した1919（大正8）年にあっても寄席、劇場、活動写真館が活況を呈していたと報じている。また、「民衆娯楽の著しい発達は、之を特に日露戦争以後に見ることを得るのであって、明治三十七年中の東京市内に於ける各種興行場入場人員に比する時は、大正八年中のそれは実に172.3%という驚くべき増加を示している。此の内、寄席興行に於ては僅に0.6%の増加を見るのみであるけれども、劇場興行に於ては実に115.9%の増加を示す。然るに活動写真興行を其中に含んでいる観物興行に至っては501.07%という驚嘆に値する程の激増を示していることに接するのである」とも記している。1904（明治37）年から1919（大正8）年までの15年間に興行入場者数は172.3%の増加、寄席も0.6%、劇場は115.9%の増加を示しているというのである。

スペイン風邪が流行した時期について記した『近代歌舞伎年表 大阪篇』第6巻、『近代歌舞伎年表 名古屋篇』第10巻、『近代歌舞伎年表 京都篇』第7巻¹³⁾を見ても、他の年と同様の興行数の記録があり、スペイン風邪による興行中止、延期などの記事は見当たらない。

3 記録と分析の必要性

当時の日本は、第一次大戦による好景気にあり、経済状況が現在と異なる。また、衛生環境や医療のあり方にも大きな相違点がある。厚生労働省が公開している死因別死亡率の百年の推移¹⁴⁾を見ると、1899年からの百年においてスペイン風邪の死亡率が最も高かったとはいうものの、戦前期における伝染病罹患率・死亡率は現在よりも高い数字を維持していた。感染症の流行も、1930（昭和5）年前後まで死亡率上位を占め続けた結核のほか、1914（大正3）年にシラミヤノミなどによって感染が広がる発疹チフスが流行、1916（大正5）年に主に水を媒介して広がるコレラが流行するなど感染症の脅威が人々の身近にあったことが内務省発行の『衛生局年報』によってわかる¹⁵⁾。ある意味で「感染症と共存する社会」であったと言えるのかもしれないが、それが、スペイン風邪の無形文化遺産に対する影響を軽減した一因であった可能性もある。当時と今日では、衛生に関する知識の普及度、上下水道、公共交通機関などの都市インフラや情報伝達メディアなども大きく異なる。多様な観点からの比較、分析が、今後の継承への一助となろう。

新型コロナウイルス感染症は、従来から無形文化遺産が抱えて来た問題を顕在化させ、動きを加速化させた、という声も聞かれる。たとえば、道具、材料に関わる分野が危機的状況にあることは、2008（平成20）年に刊行された「伝統芸能の現状調査」¹⁶⁾にもすでに指摘されていた。この度の打撃の状況を客観的に把握するとともに、その後の回復をも跡付けて記録していくことが必要であろう。

《注》

- 1) 『流行性感冒』（内務省衛生局編 1922年）本稿は2008年に復刻された『流行性感冒 「スペイン風邪」大流行の記録』（東洋文庫778 平凡社 2008年）を参照した。
- 2) いわゆる当時の「内地」での統計。「朝鮮、台湾に於ける流行状況」の項は別立てされている。
- 3) 池田一夫、藤谷和正、灘岡陽子、神谷信行、広門雅子、柳川義勢「日本におけるスペインかぜの精密分析」『東京都健康安全研究センター年報』 56巻 pp.369-374 2005年
- 4) 『流行性感冒』（前掲） p.109
- 5) 『流行性感冒』（前掲） p.46
- 6) 『流行性感冒』（前掲） pp.143-144
- 7) 『流行性感冒』（前掲） p.180
- 8) 『流行性感冒』（前掲） pp.188-189
- 9) 「呼吸保護器」はマスクのこと
- 10) 『流行性感冒』（前掲） pp.224-225
- 11) 公文豪「スペイン・インフルエンザと高知県」『土佐史談』 251号（土佐史談会 2012年） pp64-65
- 12) 当時の南座は1939年に現在の建物が新築される前の建物で、1913年11月に全面改装されたものであった。
- 13) 『近代歌舞伎年表 大阪篇』第6巻（近代歌舞伎年表編纂室 八木書店 1991年）、『近代歌舞伎年表 名古屋篇』第10巻（近代歌舞伎年表編纂室 八木書店 2016年）『近代歌舞伎年表 京都篇』第7巻（近代歌舞伎年表編纂室 八木書店 2001年）。なお、各年における歌舞伎、寄席等の興行状況に関する資料については、飯島満氏のご教示を賜った。記して謝意を表する。
- 14) 厚生労働省「100年の年次推移」『平成10年人口動態統計月報 年計（概数）の概況』（厚生労働大臣官房統計情報部人口動態統計課）
https://www.mhlw.go.jp/www1/toukei/10nengai_8/hyakunen.html
- 15) 永島剛「大正期日本における感染症の突発的流行：発疹チフス1914年」『三田学会雑誌』 99巻 3号（2006年10月） pp.393-412
<file:///C:/Users/yamanashi/Downloads/AN00234610-20061001-0041.pdf>。
- 16) 『伝統芸能の現状調査』（社団法人日本芸能実演家団体協議会芸能文化振興部編 2008年）
<https://www.geidankyo.or.jp/img/issue/dentou.pdf>

Spanish Flu and Intangible Cultural Heritage: As a Way to Consider the Influence of Covid-19 on Intangible Cultural Heritage

YAMANASHI Emiko

Covid-19 infection, which was first confirmed in China at the end of 2019, spread throughout the world in 2020 and has caused a tremendous number of deaths. The Spanish flu (Spanish influenza), which started in summer 1918, may be noted as an example of another pandemic of this global scale. The present paper searches into the influence the spread of Spanish flu had on the field of what today is referred to as intangible cultural heritage, in other words classic performing arts, folk performing arts and such, and in so doing be of help in analyzing the current situation.

The Spanish flu started in March 1918. In Japan there were three phases – first one from August 1918 to July 1919, second one from August 1919 to July 1920, and the third one from August 1920 to July 1921. The total number infected is said to have been 23,804,673 and the number of deaths 388,727. Measures taken to prevent the spread of the disease included blocking infection routes, preventing transmission of airborne droplets, isolating patients and placing restriction on gatherings. Orders were issued to stay away from theaters, movies and other places where people would gather. Responses to these measures varied from place to place depending on the condition of infection, but in a time when techniques of communication by electric wave was not as advanced as they are today, there are many cases in which theatres and the like where people gathered were employed to communicate such prevention measures. There were also calls to postpone gatherings and the like which were not necessary or urgent and there were facilities that closed due to voluntary restraint, but there were very few cases in which performances were prohibited. It appears that in reality the only measures taken were to notify the public to wear masks and take other cautions.

Compared with the time of the Spanish flu, people's knowledge regarding sanitation, water supply and sewage systems, urban infrastructure like public transportation, and information communication media are greatly different today. Comparison and analysis from various viewpoints will be important for the transmission of intangible cultural heritage in the future. For that reason, it is necessary to understand objectively the condition that the world is faced with and to keep a record of the undertakings that will follow.